日吉津村農林水産ささえあい事業費補助金

　日吉津村では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林水産業者を支援します。

１　支援対象者

　　農業者、任意組織、農業協同組合等

２　支援内容

|  |  |
| --- | --- |
| 内　　　容 | 補助対象経費 |
| 新型コロナウイルスの感染に係わる影響を受けた農林水産業者の営農等を支援するため、援農等（ボランティア）をした方に対して支払う人件費等の助成 | ・人件費  ・交通費  ・衛生用具費  ・その他 |

３　補助金の額等

　　・補助率：対象経費の10/10

　　※人件費は7,200円／日、交通費は1,000円／日を上限とします。

４　申請方法

　　以下の書類を、郵送等により下記まで提出してください。

1. 農林水産ささえあい事業費補助金交付申請書
2. 添付書類（詳細については、申請書に記載しています。）

５　申請及び問合せ先

　　〒689-3553

鳥取県西伯郡日吉津村大字日吉津872-15

日吉津村建設産業課

　　TEL 0859-27-5953（直通）　FAX 0859-27-0903（代表）

　　本補助金に関するURL：http://www.hiezu.jp/